

I. 奨学金について

本学では各種奨学金を取り扱っています。

奨学金に関する事項（変更含む）は、掲示板やポートフォリオを通じ連絡しますので希望する学生は掲示板やポートフォリオを確認の上、学生課まで申し出てください。

また、貸与型奨学金のほか、給付型奨学金もあります。

1. 日本学生支援機構奨学金

(1) 奨学金の種類・貸与月額・募集時期・選考方法

ア 学部

種類		貸与月額	募集時期	選考方法
無 利 子	第一種	自宅通学 30,000円～54,000円 (1万円単位) から選択	4 月	人物・学力・家計について総合的に大学で審査し、推薦基準を満たしている人の中から選考して機構に推薦します。その後、機構で審査され、採用が決定します。詳しい資料については、採用説明会時、受け取ってください。
	第一種 緊急採用	自宅外通学 30,000円～64,000円 (1万円単位) から選択	随 時	
有 利 子	第二種	20,000円～120,000円 (1万円単位) から選択 薬学部のみ最大	4 月	
	第二種 応急採用	140,000円	随 時	

※入学時特別増額貸与（有利子貸与）

4月を始期として、貸与額は10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の5種類です。「入学時特別増額貸与」だけを利用することはできません。

※緊急採用・応急採用

家計支持者が失職・破産・会社の倒産・病気・死亡又は火災・風水害等により、家計が急変した場合に申込みができます。

※高校で大学等予約採用候補者になっている学生は、必ず説明会に出席し進学届を提出してください。

イ 大学院

種類		貸与月額	募集時期	選考方法
無 利 子	第一種	下記金額から選択 修士課程 50,000円 88,000円	4月	人物・学力・家計について総合的に大学で審査し、推薦基準を満たしている人の中から選考して機構に推薦します。その後、機構で審査され、採用が決定します。詳しい資料については、説明会時又は学生課で受け取ってください。
	第一種 緊急採用	博士後期課程 80,000円 122,000円	随時	
有 利 子	第二種	下記金額から選択 50,000円、80,000円 100,000円、130,000円	4月	
	第二種 応急採用	150,000円	随時	

(2) 手続について

- ・日本学生支援機構の奨学金に関する事務は、在学中はすべて大学を通じて行います。募集時期は、4月で、学内説明会を4月中に行います。希望する学生は掲示板やポータルサイトで日時場所等を各自確認の上、出席してください。
ただし、家計の急変等の理由がある場合は随時受け付けしていますので、学生課へ相談してください。
- ・手続きは自主的に行ってください。
- ・連帯保証人や保証人を選定できない場合は、一定の保証料を保証機関に支払うことにより「機関保証制度」を利用することができます。

(3) 奨学金の貸与・給付期間

貸与開始の月から卒業期（標準修業年限）までです。（貸与開始を申請日より遡って申し込むことができる場合もあります。）

(4) 奨学金の交付

奨学金は採用決定後、原則として毎月1回本人名義の銀行口座に日本学生支援機構から直接振り込まれます。

ただし、3月卒業者は2月・3月分を2月に2か月分をまとめて振り込まれます。

(5) 奨学金受給決定後の手続

- ・継 続
毎年、奨学金を継続するためには継続願の提出が必要となります。12月末から1月上旬の間に継続の説明会を行いますので、日程等を掲示板等で確認し、必ず出席してください。正当な理由がなく欠席した場合は次年度以降の奨学金の貸与が停止されます。また、人物・学力・家計についても一定の基準に達しない場合は、「警告」「停止」「廃止」などの処分があります。
- ・異 動
退学、休学、復学等の学籍異動、その他貸与金額や口座の変更、住所変更（連帯保証人の住所変更を含む。）等が生じた場合には、速やかに学生課に申し出てください。

(6) 返還について

- ・貸与開始年次に返還説明会を行いますので、必ず掲示板やポートフォリオで確認し、出席してください。
- ・奨学金申込みの際は、家庭の経済状況や人生・生活設計に基づき、貸与金額等を十分考慮の上、申し込みをしてください。
- ・貸与終了後は、返還の義務が生じ、毎月決められた金額を返還しなければいけません。災害、傷病、経済困難、失業など返還できない事情が生じた場合「減額返還」「返還期限猶予」を願い出すことができますので日本学生支援機構へ早目に相談し、必ず手続きを行ってください。

2. 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に関する修学支援新制度について

本学は、この法律に基づく修学支援新制度を実行できる大学として機関要件の確認を受けました。よって、住民税非課税世帯、またはそれに準ずる世帯の在学生および新入生からの申請に基づき、国・機関から認められた学生に対して、令和2年4月1日より経済的支援（授業料及び入学金の減免、給付型奨学金の支給の2つ）を実施しています。

(1) 授業料等の減免

①入学金の減免上限額 260,000円

②授業料の減免上限額 700,000円（年額で学部学科を問わない）

（※住民税非課税世帯は学則に規定された金額で、かつこの上限額を超えない範囲で減免される。減免の支援額は、住民税非課税世帯に準ずる場合、基準により2/3、1/3と減額される）

学則第52条で定められる納付金を参照してください。減免額より授業料等が多い場合は、その差額を大学に納付する必要があります。一旦授業料を納付後、指定の口座へ減免額を返金いたします。また教育充実費や実務実習費、学生支援費などの委託徴収金は対象外となりますので、同じく大学に納付しなければなりません。

(2) 修学支援新制度の対象となる家計基準

日本学生支援機構の以下のサイトからシミュレーションできます。

〈修学資金シミュレーター〉

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

(3) 修学支援新制度の対象となる学業成績の基準（在学生）

当該年度末の学業成績が次の①・②のいずれかに該当していること。

①GPA（平均成績）が在籍する学科学年において上位1/2以上であること。

②修得した単位数が標準単位数（卒業に必要な単位数／修業年限×申請者の在学年数）以上あり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学習計画書等により確認できること。

(4) 給付型奨学金

国が行う授業料等減免とセットになっているのが、日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の支給です。原則、対象者はどちらからも支援を受ける制度設計となっています。これにより減免額を超える授業料や教育充実費などの自己負担額を一部補填していくことが可能です。

(5) 学内説明会の開催

原則として、毎年4月と10月に申請を受け付けます。それに先んじて、学内説明会を開催します。掲示板やポートフォリオで告知しますので、申請希望者は必ず説明会に参加してください。

3. その他の奨学団体奨学金

奨学団体名称	応募資格	貸与月額	願書等の提出形態
あしなが育英会	病気・災害遺児	70,000円 (無利子、うち 30,000円は給付)	・4月頃募集 ・大学経由申請
公益財団法人 岡田甲子男 記念奨学財団	新入学生で保護者が、長崎県内に 住所を有する者	50,000円 (無利子)	・2月～4月募集 ・各自申請
公益財団法人 松藤奨学育成基金	長崎県内に住所を有する者の子弟	48,000円 (無利子)	・3月～5月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 山口県ひとづくり 財団	山口県内に住所を有する者の子弟 で、大学卒業後に継続して5年以上 山口県内に定住する意思を有する者。	72,000円 (無利子、うち20,000円 は定住促進奨学金)	・4月～5月募集 ・大学経由申請
一般社団法人 大学女性協会	在籍1年以上の女子学生(下記の いずれか) ・身体に障がいがあり、かつ学業 人物ともに優れた者 ・薬学を専攻し、かつ学業人物と ともに優れた者	100,000円 (1度・返還不要)	・6月～8月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 河内奨学財団	薬学部新入生	40,000円 (返還不要)	・3月～5月募集 ・大学経由申請
財団法人沖縄県国際 交流・人材育成財団	沖縄県内に住所を有する者の子弟	60,000円 (無利子)	・3月～4月募集 ・各自申請
公益財団法人 鉄道弘済会	社会福祉学科・健康栄養学科の学生 (学科内選考推薦)	40,000円 (無利子)	・2月～3月募集 ・大学経由申請
社会福祉法人 長崎県社会福祉 協議会 社会福祉法人 佐賀県社会福祉 協議会	卒業後に県内で介護福祉士として 介護業務等に従事しようとする者 ※社会福祉学科・介護クラス限定	50,000円 入学準備金 200,000円 就職準備金 200,000円 他	・高校在学時のみ ・在学募集がある場合 は掲示板でお知らせ します
公益財団法人 米濱・リンガーハット 財団奨励金	2年～4年生または 大学院に在籍する者 GPA 3.0以上	20,000円 (返還不要)	・4月募集 ・大学経由申請
一般社団法人 東洋水産財団 森記念奨学金	健康栄養学科(学科内で選考推薦 5名以内)	50,000円 (返還不要) (給付期間1年)	・4月～6月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 江頭ホスピタリティ 事業振興財団	2年次に在学中の者	20,000円 (返還不要) (給付期間1年)	・9月～11月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 日本教育文化財団	新入生で学業優秀かつ品行方正で あること	20,000円 (返還不要) (給付期間1年)	・4月～6月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 交通遺児育英会	保護者が交通事故で死亡・重度後 遺障害となった家庭の子弟	40,000～ 60,000円(無利子)	・5月～10月募集 ・大学経由申請
西部読売 育英奨学金よみいく	新聞奨学生 (新聞配達をして奨学金を支給)	65,000円～ (給与例)	・随時募集 ・各自申請

自治体や企業、病院からの奨学金制度もあります。

※その他、学生課に奨学生の採用募集があった場合には、その都度掲示板に掲示します。

※詳しくは学生課に相談してください。

4. その他の助成制度等

種 別	支給金額	対象者	問合わせ先
長崎国際大学同窓会特別奨励金	年額 100,000円	最終学年在籍者を除く、各学部から推薦された者20名	学生課
長崎国際大学兄弟・姉妹在籍者奨学金	在籍者それぞれの授業料納付額の10%	同一期間に兄弟・姉妹が在籍する学生で授業料減免を受けていない者	学生課
障がい学生に対する修学支援費	半期 120,000円 (上限)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者手帳を有する学生 医師の診断書等により、学長が対象者と認める学生 	キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター
留学奨励金	1人 100,000円	大学により選考された海外派遣留学生	国際交流・留学支援センター
災害救助法適用地域の被害学生等に対する授業料減免	授業料の70%・35%・17.5%減免	災害救助法の適用された地域において被害を受けた本学生	学生課

※詳しくは各窓口へ問合せください。